

プロダクトガバナンス方針の具体的取組事項にかかる取組状況

取組方針および具体的取組事項	取組状況
方針1「基本理念」	
○長期投資家の皆さまにとっての「価値」提供のあり方として、①「長期投資としての合理的なリスクリターンプロファイル」のみならず、②「お客さまの長期投資を可能にするプロダクトとしての説明力及び投資への納得感を生むためのお客さまの立場にたった説明の実践」であると定義し、その実現に向けた不断の改善に資するプロダクトガバナンスの仕組みを構築し、実践してまいります。なお、本方針において対象とするプロダクトには当社が組成する公募投信のほか、当社が助言を行う公募投信も含まれます。	理念については方針1「基本理念」に、ガバナンス体制については方針2「体制整備」に、それぞれ公表しております。
方針2「体制整備」	
○プロダクトの組成から償還に至るプロダクトのライフサイクル全体を通じたプロダクトガバナンスの実効性や組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理の実効性を確保するために、検証の枠組みを整備しております。	2025 年中に、プロダクトガバナンスの体制にかかる社内規定を整備する予定にしております。
○プロダクトガバナンスの実効性に関する検証等を踏まえ、適時にプロダクトガバナンスの確保に関する体制を見直す PDCA サイクルを構築しております。	2025 年中に、プロダクトガバナンスの体制にかかる社内規定を整備する予定にしております。
方針3「金融商品の組成時の対応」	

取組方針および具体的取組事項	取組状況
○組成するプロダクトが中長期的に持続可能な商品であるかを検証するとともに、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストの合理性を検証しております。	公募投資信託の組成時に実施する予定です。
○お客さまの属性を特定する必要性が生じた場合には、資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズ等を基本として具体的に定め、想定される販売方法にも留意しております。	公募投資信託の組成時に実施する予定です。
○製販全体として最適なプロダクトをお客さまに提供するため、プロダクトの特性等に応じて、販売会社様との情報連携を行います。	公募投資信託の組成時に実施する予定です。
方針4「金融商品の組成後の対応」	
○プロダクトの組成時に想定された商品性を継続的に検証し、その結果を基にプロダクトの改善やプロダクトガバナンスの見直しを行ってまいります。また、プロダクトの特性等に応じて販売会社様と情報を連携し、想定するお客様の属性と実際の属性が一致しているかを確認し、運用や商品提供の改善に活かします。	コンプライアンス統括部が主体となって商品性の検証を行い、2025 年度中の取締役会においてその結果を報告することとしております。
○商品性の検証に当たっては、①リスク・リターン・コストのバランスの適切性、②お客さまの長期投資を可能にするプロダクトとしての説明力及び投資への納得感を生むためのお客さまの立場にたって実践する説明の適切性について継続的、一体的に検証しております。	コンプライアンス統括部が主体となって商品性の検証を行い、2025 年度中の取締役会においてその結果を報告することとしております。

取組方針および具体的取組事項	取組状況
○プロダクトの特性等に応じて、組成後の検証に必要な情報を販売会社様から提供を受け、当該情報を踏まえた検証結果については、必要に応じて販売会社様に還元いたします。	販売会社様による情報提供の対象となる公募投資信託は、当社において取扱いがありませんが、今後当該投資信託を組成することとなった場合には、改めてプロダクトガバナンス体制を見直し情報の検証および販売会社様への還元を行います。
方針5「長期投資家の皆さまへの分かりやすい情報提供」	
○長期資産形成を目指すお客さまがより良いプロダクトを選択できるよう、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行います。	運用体制につきましては、当社ホームページの「投資方針/投資運用体制/運用体制」において公表しております。プロダクトガバナンス体制については、2025 年中に社内規定を整備する予定にしております。
○プロダクトの商品性に関する情報を販売会社様と連携して、分かりやすい情報提供を行います。	当社ホームページの「商品・サービス」において、当社の提供する公募投信の商品性について説明しております。